

令和 8 年 3 月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第 4 号）

招 集 年 月 日	令和 8 年 3 月 2 3 日
招 集 の 場 所	中土佐町議会議場
開 会	令和 8 年 3 月 2 3 日 午前 1 0 時 0 0 分宣告
開 議	令和 8 年 3 月 2 3 日 午前 1 0 時 0 0 分
出 席 議 員	1 番 松下 昇平 2 番 山本 建生 3 番 下元 良之 4 番 中野 大地 5 番 中城 重則 6 番 佐竹 敏彦 7 番 濱田 和昭 8 番 窪田 和教 9 番 田上 幸平 1 0 番 中川 忠司 1 1 番 金子 裕之 1 2 番 福永 守恭
欠 席 議 員	な し
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職 氏 名	町 教 育 長 池田 洋光 副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 次 長 岡村 光幸 教 育 次 長 津野 誠 総 務 課 長 山崎 正明 地 域 振 興 課 長 高橋 佳代 まちづくり課長 江崎 太市 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 黒岩 陽介 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 下元 満 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
委員会提出議案の題目	別紙のとおり
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。 1 番 松下 昇平 議員 8 番 窪田 和教 議員

令和 8 年 3 月中土佐町議会定例会通常会議議事日程〔第 4 号〕

令和 8 年 3 月 2 3 日（月）午前 1 0 時開会

日程第 1	議案第 8 号	指定管理者の指定について（中土佐町観光拠点施設ぜよびあ）
日程第 2	議案第 9 号	指定管理者の指定について（中土佐町農林産物処理加工施設）
日程第 3	議案第 1 0 号	指定管理者の指定について（中土佐町民交流会館）
日程第 4	議案第 1 1 号	指定管理者の指定について（中土佐町立久礼老人憩いの家）
日程第 5	議案第 1 2 号	指定管理者の指定について（中土佐町立大北集会場ほか 7 件）
日程第 6	議案第 1 3 号	中土佐町過疎地域持続的発展計画の策定について
日程第 7	議案第 1 4 号	中土佐町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 1 5 号	令和 7 年度中土佐町一般会計補正予算（第 8 号）について
日程第 9	議案第 1 7 号	令和 7 年度中土佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
日程第 1 0	議案第 1 8 号	令和 8 年度中土佐町一般会計予算について
日程第 1 1	議案第 1 9 号	令和 8 年度中土佐町国民健康保険特別会計予算について
日程第 1 2	議案第 2 0 号	令和 8 年度中土佐町介護保険特別会計予算について
日程第 1 3	議案第 2 1 号	令和 8 年度中土佐町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 1 4	議案第 2 2 号	令和 8 年度中土佐町簡易水道事業会計予算について
日程第 1 5	議案第 2 3 号	令和 8 年度中土佐町農業集落排水事業会計予算について
日程第 1 6	議案第 2 4 号	令和 7 年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
日程第 1 7	同意第 2 号	副町長の選任について
日程第 1 8	発委第 1 号	中土佐町議会改革調査特別委員会設置に関する決議（案）
日程第 1 9	議員派遣の件	
日程第 2 0	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	

令和８年３月中土佐町議会定例会会議の経過（第４日目）

令和８年３月２３日（午前１０時開会）

議長（福永守恭議長）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

議長（福永守恭議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（福永守恭議長）

日程第１、議案第８号、指定管理者の指定について（中土佐町観光拠点施設ぜよびあ）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第８号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議長（福永守恭議長）

日程第2、議案第9号、指定管理者の指定について（中土佐町農林産物処理加工施設）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

6番、佐竹議員。

6番（佐竹敏彦議員）

質問いたします。

この指定管理だけ期間が4年となっておりますが、ほかのところ提案議案は5年ですけれども、ここだけ4年ですが、どういう理由から4年でしょうか、お尋ねをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

農林水産課長。

農林水産課長（黒岩陽介課長）

こちらの施設の指定管理の期間につきましては、農林水産課で管理するほかの施設との期間を調整して合わせるために、ちょっと今回の提案では4年ということにさせていただいております。

（「分かりました。終わります」の声あり）

議長（福永守恭議長）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第3、議案第10号、指定管理者の指定について（中土佐町民交流会館）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第１０号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第１０号は原案のとおり可決されました。

議長（福永守恭議長）

日程第４、議案第１１号、指定管理者の指定について（中土佐町立久礼老人憩いの家）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第 11 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

議長（福永守恭議長）

日程第 5、議案第 12 号、指定管理者の指定について（中土佐町立大北集会場ほか 7 件）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第12号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議長（福永守恭議長）

日程第6、議案第13号、中土佐町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

6番、佐竹議員。

6番（佐竹敏彦議員）

質問をいたします。

過疎地域持続的発展計画、この性格について過疎債請求のための計画書だというふうに伺っております。過疎債請求のための資料ということで、既存の計画をそのままこれに当てはめているという内容だということですが、この期間が5か年、かなり5か年というのはかなり激変する時代になってくるのではないかというふうに思います。計画そのものが既に既存の計画のそのまま踏襲したものだということですが、時代がかなり急激に変わっていくという時代の中で、時代に追いつかない計画になっているのではないかなというふうに思います。この計画を変えられる予定はあるのかどうなのか。

時代に対応した中身にしないと遅れてると。例えば生成AIもこの5年間で多分に急激に変わってくると思いますし、基礎産業である農業をめぐる施策もかなり変わっていく可能性があります。買物難民の対策も出てまいりますし、様々な視点で新たな視点での計画にする必要があらうかと思いますが、変化に応じて中身は変えられるかどうか、お伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えをいたします。

定期的な見直しにおきまして、検討は進めてまいります。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

財政面の見解を申させていただきます。

過疎債につきましては、過疎対策事業債としてメニューがございますので、そちらのほうが大
幅な改定をしていくということであれば、過疎計画については毎年度見直しができるものと思っ
ておりますので、まずは、まちづくり課の見解でもありましたとおり見直していくということ
はできようかと思うんですけれども、過疎対策事業債のメニューが大幅に変わっていかないと、な
かなか変えたところで何になるのかというところに行き着いてしまいますので、ご理解いた
きますようによろしく願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6 番（佐竹敏彦議員）

財政面での状況は分かります。事前復興計画も多分にこの5年間の中で決定をされるというふ
うに思います。それで財源確保も多分に必要になってくるのではないかなとも思うんですが、過
疎債だけではないと思うんですけれども、財源確保などが必要で、周りが変わってくるとそれ
に対しての全体の計画の変更が必要ではないかなと思うので、そうした点で財源等を含めた計画
の策定が必要ではないかなと思うところですが、それはいかがでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

事前復興計画の件につきましても、南海トラフ地震等の大規模災害時にどういうふう
に復興していくかということを事前に住民の皆様と一緒に策定するものでござい
ますので、現状において、災害がない状況で事業化のメニューを出していくことが
なかなかできないものでございますので、そこはご理解賜りますようによろしく
お願いしたところです。

また、先ほど申されましたとおり全体をということでございますが、それであれば過疎計にこだわる必要もないのかなと思いますので、ほかのもっと大きな計画ございますので、そちらで論じていただければと思います。

以上です。

(「終わります」の声あり)

議長（福永守恭議長）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第7、議案第14号、中土佐町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部

を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第14号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第8、議案第15号、令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6 番（佐竹敏彦議員）

質問いたします。

ページ 55 ページ、防災対策費の工事請負費のヘリコプターの緊急離発着場の整備工事業でありますが、12 月の補正予算で 1,432 万 7,000 円増額しておりますが、今回 432 万 7,000 円減額となっておりますが、この理由について説明をお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします

55 ページ、防災対策費の工事請負費のヘリコプター緊急離発着場整備工事につきましては、当初予定しておりましたのり面よりも実際、土を切った後に確認をすると状態のいいのり面が多かったということもございますので、そちらの分で特殊モルタル工の工法が A と B がございまして、金額が安価なほうを取ることができた面積が増えたというところで、この減額となっておりますので、ご理解いただきますようによろしくをお願いいたします。

（「終わります」の声あり）

議長（福永守恭議長）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議長（福永守恭議長）

日程第9、議案第17号、令和7年度中土佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第１７号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第１７号は原案のとおり可決されました。

議長（福永守恭議長）

日程第１０、議案第１８号、令和８年度中土佐町一般会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

山本議員。

２番（山本建生議員）

すみません。予算自体に反対とかいうことではなしにですね、重点施策、精査会でも説明されましたがですね、まちづくり課のほうで担当されている屋内遊戯施設整備事業というのがあります。

それについてはよね、こどもセンターもそうでしたけれども、町民の中からよね、例えば保育が高台へ移転したのは、そういう災害の関係で危ないからということで移ったと。そこへこどもセンターを造った。あるいは、それからキッズセンターですかね、屋内遊戯場というやつ造りますよね。そういうのがありましたけれども、例えば下手しよったらよね、そこに災害があつて子供なんか亡くなった場合は、それがよね、人災になる可能性が私はあると思います。

そこで担当課としては、具体的によね、例えばそういう子供のこれは命の問題ですきよね、その懸念を払拭するのにどういうことをされているのか、ちょっと聞かせてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

議員がおっしゃいますとおり、当初から高台にですね、そういった土地、また財政面での余裕

がございましたら、そういった選択肢もあろうかと思いますが、土地の、先ほど申し上げました土地の面、それから財政の面からもですね、旧のじぎく荘を選択したというそういった背景がございます。

ただおっしゃいますとおり、お子様等の命を預かる施設でございますので、避難計画はもとよりそういった訓練をしっかりとやってですね、常時から人命が助けられるようなそういったことはちゃんとやっていきたいと思っております。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

山本議員。

2番(山本建生議員)

終わります。

議長(福永守恭議長)

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(福永守恭議長)

これで質疑を終わります。

議長(福永守恭議長)

これより討論に入ります。

まず、反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(福永守恭議長)

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(福永守恭議長)

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長(福永守恭議長)

これから、議案第１８号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第１８号は原案のとおり可決されました。

議長（福永守恭議長）

日程第１１、議案第１９号、令和８年度中土佐町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第１９号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第１９号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第１２、議案第２０号、令和８年度中土佐町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第２０号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第２０号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第１３、議案第２１号、令和８年度中土佐町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）
質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）
これより討論に入ります。
まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）
反対討論なしと認めます。
次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）
賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）
これから、議案第21号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（福永守恭議長）
起立全員です。
したがって、議案第21号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）
日程第14、議案第22号、令和8年度中土佐町簡易水道事業会計予算についてを議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第２２号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第２２号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第１５、議案第２３号、令和８年度中土佐町農業集落排水事業会計予算についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。
まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）
反対討論なしと認めます。
次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）
賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）
これから、議案第２３号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（福永守恭議長）
起立全員です。
したがって、議案第２３号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）
日程第１６、議案第２４号、令和７年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第４号）についてを議題といたします。
提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）
町長。

町長（池田洋光町長）
それでは、議案第２４号のご説明を申し上げます。
令和７年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第４号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ８，６４０万８，０００円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１２億４，８３６万円と定めるものでございます。
歳出につきましては、保険給付費１億２，５４０万２，０００円の減額及び基金積立金３，８００万円の増額、歳入につきましては、支払基金交付金５，０１４万１，０００円、県支出金２，３４６万９，０００円、繰入金１，５８０万９，０００円の減額などとなっております。

よろしく願いを申し上げます。

議長（福永守恭議長）

これで議案第２４号の提案理由の説明を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第２４号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第２４号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第１７、同意第２号、副町長の選任についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

それでは、ご説明を申し上げます。

同意第2号、副町長の選任についてでございますが、現在の竹崎副町長が先日発表されました高知県の人事異動によりまして、子ども・福祉政策部地域福祉政策課長となることが発表されまして、任期半ばではございますけれども、令和8年3月31日をもって退任されることとなりました。誠に残念ではございますけれども、副町長としての2年間、職員から諸事にわたる相談及びご助言を賜りつつ、町政運営に多大なるご貢献をいただきましたことに、この場をお借りいたしまして、心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

なお、後任でございますけれども、4月1日から新たに、中土佐町[REDACTED]、平田政人氏を選任することについて同意をお願いするものでございます。

平田政人氏は、ご案内の方もおいでだと思いますけれども、[REDACTED]生まれの現在61歳でございます。平成元年に中土佐町職員として採用後、税務課、農林課、総務課、健康福祉課、企画課長、総務課長を歴任をいたしまして、令和7年3月末で退職をいたしまして、翌4月からは再任用短時間勤務職員として任用され、地域振興課の課長補佐として現在に至っております。

町職員の奉職期間中におきましては、平成の初めより現在まで40年近くにわたり、とりわけ総務課長として直近の9年間は財政から防災まで重要業務や諸事業に携わっておりまして、幅広い行政知識はもとより、気さくな人柄から職員の人望も厚く、副町長として適任であり、新年度からの町政運営にお力添えをいただきたいと考え、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長(福永守恭議長)

これで同意第2号の提案理由の説明を終わります。

議長(福永守恭議長)

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

中城議員。

5番(中城重則議員)

先ほど町長から提案理由の説明がありました今回の人事案件につきまして、確認の意味で質問をさせていただきます。

私もかつて行政に携わった者として、副町長の役割は十分に理解をしているつもりですが、改

めて確認をいたします。

副町長とは、平時は町長の補佐役として町長の行政運営を支え、また事務方のトップとして職員と町長の間に立つ調整役でもあります。さらに町長が不在の場合や緊急時には、町長の代理として決断することもある大変重要な立場であります。そうしたことを踏まえまして、信頼関係が十分に築かれた上でのご提案であると思いますが、所見をお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

ただいまのご質問でございますけれども、平田氏はですね、本当に長い間、町職員として、そして幹部職員として町行政各般にわたってご尽力を賜ってまいりました。

特に信頼関係でございますけれども、私が町長に着任をしてからはですね、企画課長という職がございました。それから総務課長でございますけれども、総務課はとりわけ合併の直後の一番重要な役割として危機管理体制という、これが防災対策というものが最も求められてまいりました。そういったところを全て握ってこられておりますし、それから、また総務課長としてはですね、非常に数字にも明るいというところでもあります。県庁のほうにも出向をされて県とのパイプもございますし、何よりも私は平田氏の堅実な財政運営を高く評価をいたしておるところでございます。

したがいまして、万が一のときは町長の代理として副町長がおるわけでありましてけれども、事務方のトップとしてですね、十分にその職責を果たしてもらえるものと、そのように思っております。

なお、いろいろ皆様方からのご意見もあらうと思っておりますけれども、本人も十分に覚悟を決めた上でのこのたびの要請に対して快諾をいただいておりますので、私同様、ぜひとも議員の皆様方の今後とものご指導をよろしく願いを申し上げます、今回のご提案をさせていただいたところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

中城議員。

5 番（中城重則議員）

お互いに信頼関係を築いた上ということですね。確固とされました風通しのよい職場づくり、またですね、職員が十分に存分に力を発揮できる環境づくりに尽力していただきますように、再度確認の意味を込めまして改めてお願いをし、質問して終わります。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

いつも申し上げておるところでございますけれども、我々執行部のですね、一番上位に定義をしておりますのが中土佐町民というところでございます。うちの組織図の一番上には、中土佐町民というのが書いてあって、それから町長、副町長、各課長ということになってございます。

そういった意味で、平田氏はこのことを十分に理解していただいております。やはり人間でございますので、いろいろ私はもとよりでございますが、問題点も発生しよと思っておりますけれども、そのときにはぜひまたご指摘をいただきたいと思っております。謙虚に受け止めて、しっかりとその業務に精励してくれるものと確信をしておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

（「了解です」の声あり）

議長（福永守恭議長）

ほかに質疑はありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

山本議員。

2 番（山本建生議員）

冒頭、副町長の職務内容については、先ほど中城議員が指摘されたとおりで、それについて繰り返し言うことではありません。ただ、2 点だけちょっとお伺いをしたいと思います。

平田政人氏はですね、総務課長として長年勤めてこられました。その間ですね、私なんか一般質問でもやりましたけれども、中土佐町では、この10年間で中土佐町の正規の職員が30名退職ということがありました。それから、5名の管理職が任期途中で退職ということがありました。この退職の原因を平田氏に求めているわけではありません。ただ、どういうたち総務課長という立場であればですね、そこに職員の人事のこととか、あるいは退職ということに関してですよね、やっぱりどういうふうに対応するかということは非常に大事なことはないかと思っております。

前、私が人事のことで質問したとき、平田氏はですね、相談の窓口を設けていますと、たしかそういうふうな対応をされました。それで、そういう面です、これから、今、町長はいろんなことをこれから勉強して謙虚に受け止めてやっていくという、ぜひそれはそうしていただきたいと思っております。

それからもう1点、平田氏は、総務課長のときだったと思っておりますけれども、耐震工事の関係です。危機管理室は総務課のほうの関係です。そういう面です、私は一般質問でも質問しました。特定の業者がですね、総務課の事務所の中へ来てうろうろしているという状態がありました。それで、町民からはですね、あれは役場の職員やという指摘をですね、複数の指摘を受けたことがあります。

それで、私が耐震工事の関係で質問したらですね、特定の業者がですね、飛び抜けて高い受注を受けているというふうな実態がありました。それで、私はこの問題について複数回質問をしたんですが、若干の是正はされました。それで、1回目のときですね、全くゼロだった業者が2回目のときにはやっぱり何件かの受注を受けているというふうな実態があつて、一定の改善はされたと思います。

それで、これは行政の基本というのはですね、公正にやるということは非常に大事なことで私は考えております。それから、南海トラフの関係をやってですね、いろんなそれぞれの業者がですね、建設業者、いろんな業者がいうもんはですね、やっぱり公正にやって、それらをどうやって仕事を確保してやっていくかということとはですね、行政の運営からも非常に大事やないかというふうなことについて危惧をしている面は率直に言うてあります。

ほかにも今、中城議員が言われました副町長の役割というのは、私とはですね、助役と言われていた時代からのこと、いろんな人の副町長の人間を見てきておりますが、それについてはあえては申し上げませんが、今言うた退職者が多いということについて、総務課長としての関係あったと思います。それから、耐震工事の関係については、これは総務課の担当です。そういうことについて、こういう懸念を私は持っておりますし、それから町民の中では聞いたらですね、ほかのことですが懸念を持っている人、声もありましたが、それについて、選任をされた方はどういうふうな回答をされるか、ちょっと説明をお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

いつもそういうご質問をいただくわけでありますけれども、職員の退職につきましては、それぞれのご事情でございますので、これまでご答弁申し上げたとおりでございます。

それから、特定の業者の話でありますけれども、もしそういうことが顕著になっておるようでしたら、山本議員だけではなくて、ほかの議員さん、あるいはまたそれぞれの業者の皆さんからの苦情が役場にまいておると思います。

現在の状況を見ていただきまして、十分に平田氏がですね、その職責を果たせると、私は確信をしておるところでございます。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

山本議員。

2番(山本建生議員)

そういうなどの問題について議論をするということではありませんけれども、例えば職員が30人辞める、あるいは管理職が5名辞めるということとはですね、私は、中土佐町にとって貴重な人

材の喪失だというふうに考えております。そういう面ですね、やっぱりこれからいろんな経験をされる中で副町長としてやられるわけですが、そういうことは十分留意をしてやっていただきたいと思います。

それから、工事関係のことについてはですね、やっぱりそういう指摘をする声は残念ながらあります。それは、これから一般質問の中でですね、具体的な事例を挙げて、それから数字的なものを出してもらってですね、議論をしていくようにしたいと思いますが、その点についてですね、もう一回、再度確認の意味で説明をお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

職員の退職について、貴重な人材が失われたというご指摘でございますけれども、確かにそういう面はあろうと思います。しかし、いつも申し上げておりますように現在の職員、非常に頑張っております。

そのことによって失われたということをおっしゃいますけれども、今役場の業務が停滞しておるかどうかということでもあります。何よりも私のことがあまり気に入らないようでございますけれども、そういうことであれば、どなたかが町長として立候補されて、現在の私はいないということであると思います。よろしくお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

山本議員。

2番（山本建生議員）

いつも話したら、気に入る、気に入らないとかというふうなことではありません。もうあと議論はしませんけれども、それから例えば職員の退職についてですね、いろんな考えがあると思いますがですね、私も転職の経験がありますけれども、それは大きなそれぞれの本人にとってはですね、大きな転機であるし岐路にもなるわけです。だから、そういう面ですね、そういう退職の問題、あるいは耐震工事の問題についてはやっぱり指摘する、ありますのでですね、これからもやっぱり十分留意をされた上で業務に当たってくれることを希望しますということを申し上げて、私の質問を終わります。

議長（福永守恭議長）

一応質疑ですので、答弁を求めてください。

（「はい」の声あり）

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

十分留意をして努めてまいります。

以上でございます。

（「終わります」の声あり）

議長（福永守恭議長）

ほかに質疑はございませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

窪田議員。

8 番（窪田和教議員）

私も 8 年議員やらせていただいています、8 年間ちょうど平田氏が総務課長のときで、いろいろ議論もさせていただいたし、答弁能力の高さ、能力についてはよね、十分敬意を表しております。

ただですね、副町長となると対外的な町の顔になるわけです。だからいつもにこにこせよとはいいませんがよね、その態度について他の職員とちょっと違う印象を受けております。そこらあたりも、これから総務課長と副町長というのは全然立場が違うわけでよね、そういう点での平田氏の副町長に就任するに当たってのよね、そこらあたりを十分話されて、了解されてそういう人事になったのかということをお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

ただいまのご指摘でございますけれども、そういったご意見も多々受けております。平田氏とはですね、そのことについても十分に話をしております。

現在の竹崎副町長が非常に柔和なお顔で、職員からも厚い信頼を受けてですね、活動をされておられます。その後を受けて両極端のように感じられるかもしれませんが、それは人間の個性としてはいろんなことがあろうと思いますが、当然役職がですね、人をつくるということもございますので、またいろいろとお気づきの点がございましたら、ぜひともご指摘をいただきました

いと思います。そのことについてはですね、謙虚に受け止めるという話は本人もされておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

(「いいです。終わります」の声あり)

議長（福永守恭議長）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、同意第2号を採決します。

本件について、同意することに賛成の方は起立願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、同意第2号は同意することに決定をしました。

議長（福永守恭議長）

暫時休憩します。

(午前10時49分)

議長（福永守恭議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時52分)

議長（福永守恭議長）

日程第18、発委第1号、中土佐町議会改革調査特別委員会設置に関する決議（案）を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田和昭議会運営委員長。

議会運営委員長（濱田和昭委員長）

中土佐町議会改革調査特別委員会設置に関する決議（案）。

中土佐町議会改革調査特別委員会設置に関する決議（案）の提案理由の説明を行います。

近年、地方自治や地方議会の果たす役割は一層重要なものとなっている中、議員の成り手不足など多くの地方議会が問題解決のために議会改革に取り組んでいます。

これまで本会議でも議会改革調査特別委員会を設置し、議会議員政治倫理条例の制定、通年会期、議員間自由討議などの実施、議会改革に取り組んでまいりましたが、合併20年を迎え、現在、また将来の中土佐町に合った議会運営や議員活動を今後行っていく必要があると考えます。

昨年行いましたアンケート調査や、さきの選挙を通じていただいた町民の皆様のご意見を精査し、町民の負託に応えていける議会にするためには、いま一度、議会改革調査特別委員会の設置が必要であると考えます。

趣旨ご理解の上、適切なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（福永守恭議長）

これで発委第1号の提案理由の説明を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、発委第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、発委第1号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置されました中土佐町議会改革調査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第4項の規定により全議員を指名します。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがって、委員はただいま指名をしましたとおり選任することに決定をしました。

議長（福永守恭議長）

ここで議会改革調査特別委員会の委員長及び副委員長の互選をするために、暫時休憩をいたします。
(午前10時57分)

議長（福永守恭議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時02分)

議長（福永守恭議長）

議会改革調査特別委員会から委員長及び副委員長を互選した旨の通知がありましたので、報告をいたします。

議会改革調査特別委員会の委員長に金子裕之議員、副委員長に濱田和昭議員、以上であります。これで報告を終わります。

議長（福永守恭議長）

日程第19、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会活動として議員派遣をすることにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがって、議会活動として議員派遣をすることに決定をいたしました。

なお、議員派遣に変更等がある場合は、議長に一任をさせていただきます。

議長（福永守恭議長）

日程第20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長からお手元に配付をしました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定をいたしました。

議長（福永守恭議長）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

（午前11時04分）